

防 独 委 第 3 号

平成23年8月24日

独立行政法人

駐留軍等労働者労務管理機構

理事長 長 岡 憲 宗 殿

防衛省独立行政法人評価委員会

委員長 新 井



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22事業年度  
における業務の実績に関する評価結果について（通知）

標記について、独立行政法人通則法第32条第3項に基づき、別添1から  
別添2のとおり通知する。

以 上

- 添付書類：1 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22年度の  
業務実績に関する項目別評価表
- 2 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22年度の  
業務実績に関する総合評価表

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成22年度の業務実績に関する項目別評価表

中期計画の各項目	評価項目 (平成22年度計画の各項目)	指標	評価基準				実績 (必要に応じて過去の 実績、外的要因も記載)	自己 評価	委員会評価		評価理由
			A	B	C	D			指標	項目	
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
<p>1 業務の運営体制</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、本部・支部の業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施するため、各年度平均4%の人員削減を実施する。</p> <p>このため、機構に設置したプロジェクトチームを中心として、以下の組織及び業務の見直しを実施する。</p> <p>また、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。</p>	<p>(1) 業務の運営体制</p> <p>中期計画に定める20%(80人)の人員削減を実施するため、前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数(396人)に対して、中期目標期間の各年度を平均して4%の人員の削減を実施することとしており、平成22年度においては4%(16人)の人員の削減を行い、中期目標期間における業務運営体制の見直しに関する構想に基づき、以下の措置を実施する。</p>	<p>・人員の削減状況 (平成17年度末人員を基準とした削減割合)</p>	4%以上	4%未満 3%以上	3%未満 2%以上	2%未満	平成17年度末人員数396人から平成18年度～平成21年度の4年間にわたる削減数64人を減じた人員数332人に対し、本年度当初に各年度平均4.0%に当たる16人を削減して、人員数を316人とした。これにより4%の人員削減を達成した。 <削減率:△4.0%> 報告書P9 「人員の削減状況」に記載	A	A	A	支部の統合、アウトソーシングの活用により、年度計画に掲げている4%の人員削減が達成されていることを確認した。
<p>(1) 本部については、平成18年度末までに業務全般を見直すとともに、支部とのバランスを考慮した人員数の見直しを図り、平成19年度以降、円滑な業務処理に配慮しつつ、業務の集約化やアウトソーシングの活用等により、段階的に係の統合やポストの削減等を実施する。これにより、管理部門を縮小し、組織のスリム化を図り、前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに機構全体の削減率を上回る人員削減を実施する。</p>	<p>ア 本部については、業務の集約化により、業務部の労務管理課及び労務給与課を統合するとともに、係の統合やポストの削減等を実施し、組織のスリム化を図る。</p>	<p>・業務の集約化による本部組織のスリム化等の実施状況</p>	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	平成18年度～平成21年度に行った業務の集約化、管理部門の縮小、アウトソーシングの活用による本部組織のスリム化に加え、本年度当初において、労務管理課と労務給与課の統合、労務厚生課内の係の統合、ポストの削減を行い、平成17年度末の人員に対し約25%の削減率を達成し、機構全体の削減率(20%)を上回る人員削減を実施する目標を達成した。 報告書P12 「業務の集約化による本部組織のスリム化等の実施状況」に記載	A	A	A	課や係の統合、ポストの削減により6人の削減を実施したことを確認した。 人員削減によるコスト減と、アウトソーシングの活用によるコスト増を明確に示すことが必要である。
<p>(2) 支部については、今後の在日米軍の再編状況等を踏まえ、平成18年度末までに業務全般を見直し、平成19年度以降、円滑な業務処理に配慮しつつ、業務の集約化やアウトソーシングの活用等により、段階的に、以下の措置を講ずる。</p> <p>ア 係の統合やポストの削減等を実施し組織のスリム化を図る。</p> <p>イ 駐留軍等労働者へのサービスの維持及び業務の効率性等の観点から検討し、一部の支部の統廃合を実施する。</p>	<p>イ 支部については、富士支部の座間支部への統合及びアウトソーシングの実施により、ポストの削減を行う。</p>	<p>・富士支部の座間支部への統合及びアウトソーシングの実施によるポストの削減の実施状況</p>	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	本年度当初において、富士支部の座間支部への統合及び横田支部、横須賀支部、座間支部においてアウトソーシングによる一般職員の削減を行った。また、各支部の職員一人当たりが管理する駐留軍等労働者数について、支部ごとのばらつきを是正し、支部間のバランスを考慮した適正な規模の職員配置とするため、横田支部から1人、富士支部か	A	A	A	富士支部の座間支部への統合やアウトソーシングの活用により10人の削減を実施したことを確認した。

<p>ウ 各支部の人員数について、支部職員一人当たりが管理する駐留軍等労働者数を基準として見直しを行い、各支部が管轄する米軍施設の特性及び配置状況等を勘案し、管理する駐留軍等労働者数に応じ、支部間のバランスを考慮した適正な規模の職員配置を行う。</p>						<p>ら1人、沖縄支部から4人の一般職員の横須賀支部への振替を行った。 報告書P14 「富士支部の座間支部への統合及びアウトソーシングの実施によるポストの削減の実施状況」に記載</p>				
<p>(3) 平成18年度末までに業務全般の見直し及びアウトソーシングの実施に関する具体的な検討を行い、平成19年度以降、円滑な業務処理に配慮しつつ、現在実施している福利厚生業務等のアウトソーシングに加え、段階的に、労務管理等事務及び機構の管理業務等について、可能なものから新たなアウトソーシングを実施する。</p>	<p>ウ 機構の管理業務については、総務業務及び職員の給与計算の入力業務等のアウトソーシングを引き続き実施する。 また、労務管理等事務については、応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務等のアウトソーシングを実施する。</p>	<p>・機構の管理業務のうち、総務業務及び職員の給与計算の入力業務等のアウトソーシングの実施状況</p>	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	<p>ほとんど実施されていない 前年度に引き続き、本部における管理業務のうち、 ① 文書受付・発信台帳の記入及びデータ入力 ② 機構職員の給与計算等の入力等の機械的・定型的業務のアウトソーシングを本年度当初から実施した。 報告書P15 「機構の管理業務のうち、総務業務及び職員の給与計算の入力業務等のアウトソーシングの実施状況」に記載</p>	A	A	A	<p>本部、横田支部、横須賀支部及び座間支部において、機械的・定型的業務のアウトソーシングを実施したことを確認した。 また、アウトソーシングにより経費が削減されたことも確認した。 本項目については、順調に実施されているが、さらなる努力を期待する。</p>
		<p>・労務管理等事務のうち、応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務等のアウトソーシングの実施状況 【主たる指標】</p>	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	<p>ほとんど実施されていない 前年度に引き続き、支部における労務管理等事務のうち、 ① 応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付 ② 駐留軍等労働者の労務管理等事務に係る基礎情報の出入力 ③ 各種書類の仕分、ファイリング等の機械的・定型的業務のアウトソーシングを、横田支部、横須賀支部、座間支部において本年度当初から実施した。 これにより、全ての支部においてアウトソーシングを実施した。 報告書P16 「労務管理等事務のうち、応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務等のアウトソーシングの実施状況」に記載</p>	A	A		
<p>(4) 国の行政機関の取組に準じて、平成19年度末までに最適化計画を策定し、実施する。 また、IT化に対応した事務の電子化を事業年度ごとに推進するなど業務の効率化に取り組む。</p>	<p>エ 平成19年度に作成した最適化計画に基づき、新たに構築した在日米軍従業員管理システムの運用を開始する。 また、機構内一般業務についての効率化・省力化を図るため、平成21年度に導入し試行したeラーニングの本格運用を開始する。</p>	<p>・最適化計画に基づき、新たに構築した在日米軍従業員管理システムの運用状況 【主たる指標】</p>	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	<p>ほとんど実施されていない 前年度に構築された新システムについて、業務・システム最適化計画どおり本年度当初から運用を開始し、同システムの運用状況が安定的に稼働維持していることを検証した。 また、前年度までの業務・システム最適化計画の実施状況について、実施状況及び実施評価に係る報告書を作成するととも</p>	A	A	A	<p>在日米軍従業員監視システムの運用開始及びeラーニングの本格的運用が実施されたことを確認した。</p>

							に、当該計画が確実かつ順調に実現されていることを検証し、目標値である48名の人員削減及び年間約15百万円以上の経常経費の削減が確認された。 報告書P17 「最適化計画に基づき、新たに構築した在日米軍従業員管理システムの運用状況」に記載				
		・eラーニングの本格運用の実施状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	前年度のeラーニングの試行的運用の結果に基づき、本格的運用に係る実施要領を作成するとともに、新たに個人情報保護に係る学習コンテンツの調達を行い、eラーニングの本格的運用を実施した。 なお、同運用は業務の効率化・省力化への効果が期待されているところから、今後、それらの効果について注視していくこととする。 報告書P19 「eラーニングの本格運用の実施状況」に記載	A	A		
2 経費の抑制 人件費（退職手当を除く。）を含む機構運営関係費について、前期中期目標期間の最終年度（平成17年度）を基準として、中期目標期間の最終年度（平成22年度）までに15%の削減を図るため、業務運営体制の見直しによる人員数の削減等により、各年度平均して人件費4%、物件費2%の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充分は除く。	(2) 経費の抑制 業務運営体制の見直しにより、前期中期目標期間の最終年度（平成17年度）を基準として、中期目標期間の経過年度を平均して人件費4%、物件費2%の経費の抑制を図る。ただし、新規に追加されるもの、拡充分は除く。	・人件費の抑制状況 (平成17年度人件費を基準とした抑制割合) 【主たる指標】	4%以上	4%未満 2%以上	2%未満 1%以上	1%未満	常勤職員の削減(△16人、5年累計80人)を実施したことにより、前期中期目標期間の最終年度（平成17年度）に対し24.4%の抑制、平成18年度～平成22年度までの経過年度の平均で4.9%の抑制となり、4%以上の抑制率を達成した。 <削減率：△4.9%> 報告書P21 「人員費の抑制状況」に記載	A	A	A	人件費、物件費ともに年度計画に掲げられた目標が達成されたことを確認した。 引き続き、長期的な展望を持ち経費を削減するよう努力されたい。
		・物件費の抑制状況 (平成17年度物件費を基準とした抑制割合)	2%以上	2%未満 1%以上	1%未満 0.5%以上	0.5%未満	座間支部及び富士支部の統合により建物等賃借料(富士支部)や光熱水料などが削減されたほか、各種経費の計画的・効率的執行と地道な節約努力などにより、前期中期目標期間の最終年度（平成17年度）に対し37.1%の抑制、平成18年度から平成22年度までの経過年度の平均で7.4%の抑制となり、平成22年度計画で掲げられている抑制率(2.0%)を達成した。 <削減率：△7.4%> 報告書P21 「物件費の抑制状況」に記載	A	A		

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置													
<p>1 駐留軍等労働者の募集</p> <p>(1) 在日米軍からの労務要求に対し、労務要求書受理後一か月以内に資格要件を満たす者を在日米軍に紹介する率について、以下の措置を講ずることにより、中期目標期間において平均90%以上の維持に努める。</p> <p>ア インターネットを利用した募集について、各種メディアを活用し周知徹底することにより、募集の促進を図る。</p> <p>イ 携帯電話の利用による応募システムを構築する。</p> <p>ウ 沖縄県においては、応募の機会を増加させる観点から、インターネットを利用した事前募集を毎年実施するほか、年2回実施している支部窓口での応募受付業務についても見直しを実施する。</p>	<p>(1) 駐留軍等労働者の募集</p> <p>ア 中期計画に定める在日米軍に紹介する率90%以上を維持するため、次の施策を実施し、その達成状況について検証する。</p> <p>(7) インターネットを利用した募集について、周知徹底を図るためにポスター、パンフレット、新聞、テレビ等を活用する。</p> <p>(4) 沖縄県においては、応募の機会を増加させる観点から、インターネットを利用した事前募集を引き続き毎年実施するほか、支部窓口での応募受付業務についても毎年実施する。</p>	<p>・在日米軍に対する紹介状況(1か月以内に紹介した割合) 【主たる指標】</p>	<p>・メディアの活用状況</p>	<p>・沖縄支部におけるインターネットを利用した事前募集の毎年実施の状況</p>	<p>・沖縄支部における支部窓口での応募受付業務の毎年実施の状況</p>	<p>90 % 以上</p>	<p>90 % 未満 70 % 以上</p>	<p>70 % 未満 50 % 以上</p>	<p>50 % 未満</p>	<p>応募者の増加を図る周知活動等に努めた結果、紹介率は97.5%となった。 &lt;紹介率：97.5%&gt; 報告書P23 「在日米軍に対する紹介状況(1か月以内に紹介した割合)」に記載</p> <p>前年度に引き続きパンフレット、新聞、テレビ、ラジオ等の各種メディアを活用し、インターネットを利用した募集についての周知徹底を図った。その中で、本土における新聞広告については、応募者又は採用予定者に対するアンケート調査の結果からその利用割合が低かったため実施を見送った。沖縄県においては、インターネットを利用した応募の割合は年々増加しているものの、全体の応募者数が減少傾向にあることから、アンケート調査の結果から有効と考えられる無料配布の求人情報誌を新たに活用して周知徹底を図った。 報告書P24 「メディアの活用状況」に記載</p> <p>平成20年5月に開始したインターネットを利用した事前募集の毎年実施を本年度も継続した。その結果、インターネット利用による応募者数の全体に占める割合は、前年度の69.6%に引き続き70.0%と高い数字を維持した。 報告書P26 「沖縄支部におけるインターネットを利用した事前募集の毎年実施の状況」に記載</p> <p>前年度に引き続き、応募者の利便性を高めるため支部窓口における応募受付業務を毎年(土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始の休日を除く。)実施した。 報告書P27 「沖縄支部における支部窓口で</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>新聞、テレビ、ラジオ等各種メディアを活用し、インターネットを利用した周知活動を行っている。また、紹介率が前年度を上回る97.5%であったことを確認した。 沖縄支部においては、インターネットを利用した事前募集及び窓口での応募受付業務を毎年実施がなされていることを確認した。</p>

<p>(2) 在日米軍が実施している関東地区における駐留軍等労働者の募集を、機構を通じて募集する方式に変更することについて検討し、国及び在日米軍との連携を十分に図り、推進する。</p>	<p>イ 在日米軍が実施している関東地区における駐留軍等労働者の募集を、機構を通じて募集する方式に変更することについて、引き続き在日米軍（陸軍、海軍及び空軍のうち調整未了分）との調整を行う。 この調整を了した軍から順次募集の方式を変更する。</p>	<p>・関東地区における募集を機構を通じて募集する方式に在日米軍との調整・募集方式の変更状況</p>	<p>順調に実施</p>	<p>概ね順調に実施</p>	<p>順調に実施されていない</p>	<p>ほとんど実施されていない</p>	<p>の応募受付業務の通年実施の状況」に記載</p> <p>陸軍においては、座間地区及び赤坂プレス・センターの常用従業員のうち求人が困難な特殊又は高度な資格要件が求められる職種の労働者及び赤坂プレス・センターの時給制臨時従業員（HPT）、限定期間従業員及び日雇従業員について、募集方式を変更した。 空軍においては、AAFES及び求人が困難な特殊又は高度な資格要件が求められる職種等に加え、それ以外の労働者について、漸次、募集方式を変更している。 これにより、海軍のニューサンノー米軍センターの全労働者を除き関東地区における駐留軍等労働者の募集方式を機構を通じて募集する方式に変更した。 報告書P28 「関東地区における募集を機構を通じて募集する方式に変更することについての在日米軍との調整・募集方式の変更状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>在日米陸軍座間地区など、平成22年度も引き続き募集方式の変更が行われたことを確認した。</p>
<p>2 駐留軍等労働者の福利厚生施策 (1) 定年退職を予定している駐留軍等労働者を対象とした退職準備研修について、プログラムの統一等内容の充実及び質の向上を図る。</p>	<p>(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策 駐留軍等労働者を対象とした退職準備研修の実施に関する関係規定を整備する。</p>	<p>・退職準備研修の実施に関する関係規定の整備状況</p>	<p>順調に実施</p>	<p>概ね順調に実施</p>	<p>順調に実施されていない</p>	<p>ほとんど実施されていない</p>	<p>退職準備研修プログラムの統一等内容の充実及び質の向上を図るために、前年度に作成した実施場所、講義項目、講師料等に関する規定の改正案を基に、研修の実施に関する関係規定を整備した。 報告書P31 「退職準備研修の実施に関する関係規定の整備状況」に記載</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>研修の実施に関する関係規定が整備されたことを確認した。 研修プログラムについては、評価の実施が必要である。</p>
<p>3 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成 (1) 国の行政施策の企画立案に資するため、「少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方」等の課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。</p>	<p>(3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成 ア 少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方について、平成18年度から平成21年度までの検討結果を踏まえ、改善案の作成を行い、国に提示する。</p>	<p>・少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方についての改善案の作成、国への提示の状況</p>	<p>順調に実施</p>	<p>概ね順調に実施</p>	<p>順調に実施されていない</p>	<p>ほとんど実施されていない</p>	<p>前年度のアンケート調査で多くの駐留軍等労働者が保育施設を設置を望んでいることが明らかになったことから、横田飛行場、横須賀海軍施設、キャンプ座間及び嘉手納飛行場を対象に、その近傍の物件を調査するなどして、保育施設設置の可否を検討するとともに、その他の保育施設についても調査を実施した。 また、これまでの検討結果を踏まえ、少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方の改善案を取</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>米軍施設内又は近傍での保育施設を設置等、少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方についての改善案を国に提示したことを確認した。</p>

							りまとめ、国に提示した。 報告書P33 「少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方についての改善案の作成、国への提示の状況」に記載				
(2) 上記(1)のほか、国と連携の下、在日米軍の再編に関する対応等、必要となる課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。	イ 上記アのほか、国と連携の下、必要となる課題について、調査、分析、改善案の作成を行い、国に提示する。	・必要となる課題の調査、分析、改善案の作成、国への提示の状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	平成22年8月に国家公務員の給与に係る人事院勧告があったことから、その内容を分析し、その結果を基に、国家公務員の給与に係る人事院勧告に伴う駐留軍等労働者の給与に関するMLC、MC、IHAの改正案を作成し、国に提示した。 このほか、例年と同様、国からの依頼に基づき、特別協定給与等執行状況、業務上災害発生件数等41件について、調査、分析等を行い、国に資料を提示した。 報告書P42 「必要となる課題の調査、分析、改善案の作成、国への提示の状況」に記載	A	A	A	国家公務員に係る人事院勧告に伴い、駐留軍等労働者の給与に関する改正案を国に提示していることを確認した。
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	・予算、収支計画及び資金計画の執行状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	財務諸表のとおり執行 報告書P43 「第3章 予算、収支計画及び資金計画」 報告書P45 「第4章 簡潔に要約された財務諸表」に記載	A	A	A	予算は適切に執行されていることを確認した。
第4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、4億円とし、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当の支給等に用いるものとする。		・短期借入金の適正な執行状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	(該当なし) 報告書P55 「第7章 短期借入金の限度額」に記載	-	-	-	
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		・重要な財産の譲渡、又は担保の適正な執行状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	(該当なし) 報告書P55 「第8章 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」に記載	-	-	-	
第6 剰余金の使途 ・ 駐留軍等労働者の福利厚生施策の充実に係る経費 ・ 広報関係施策の充実に係る経費 ・ 職員の職場環境改善等に係る経費		・剰余金の適正な執行状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	(該当なし) 報告書P55 「第9章 剰余金の使途」に記載	-	-	-	
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項										

1 施設・設備に関する計画		・施設・設備に関する適正な計画状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	(該当なし) 報告書P57 「第10章 その他主務省令で定める業務運営に関する事項」に記載	-	-	-	
2 人事に関する計画 (1) 前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員数に対して、中期目標期間の期末(平成22年度末)までに20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。	人事に関する計画 ア 中期計画に定める20%の人員削減を実施するに当たっては、円滑な業務処理に配慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置となるよう努める。	・人員削減の実施に当たっての適切な人員の配置状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	人員削減の実施に当たっては、本部においては、労務管理業務と労務給与業務の集約化等により、課・係の統合を進めるなどして人員を削減した。 また、支部においては、富士支部を座間支部に統合し、支部長ほかの人員を削減したほか、各支部が管轄する米軍施設の特性、配置状況等に応じた適正な規模の職員配置を行うため、段階的な職員の削減を行い、横田支部から1名、富士支部から1名、沖縄支部から4名の一般職員を横須賀支部へ振り替えるなど、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置を図った。この結果、段階的にやってきた支部間における職員の振替については、計画どおり進められ、駐留軍等労働者数に応じて支部間のバランスが考慮された適正な規模の職員配置となった。 報告書P57 「人員削減の実施に当たっての適切な人員の配置状況」に記載	A	A	A	支部間のバランスを考慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置を図ったことを確認した。 人員削減にあたっては、人事計画、人員配置計画との連携のもとで計画的に進められたい。
(2) 職員の資質の向上等に資するため、職員養成研修、実務研修等の年間計画を作成し、着実に実施する。	イ 職員養成研修、実務研修等を着実に進めることができるよう年間の研修計画を作成し、実施する。 なお、参加者の90%以上から研修効果があったとの回答を得るよう努める。	・年間研修計画の作成及び実施状況 【主たる指標】	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	養成研修、業務研修及び他省庁等の実務研修等として、当機構で実施する研修については7件を実施し、外部機関で実施する研修については51件に参加させた。 報告書P58 「年間研修計画の作成及び実施状況」に記載	A	A	A	研修については、労務管理等業務上級研修、接遇研修、語学研修等を実施し、参加者の90%以上が業務遂行上有効との回答が得られていることを確認した。今後、研修の成果が出ているのかについて評価が必要である。
		・研修内容の活用状況(研修効果があったとする割合)	90%以上	90%未満以上	70%未満以上	50%未満以上	研修参加者全員に対し、研修内容に関するアンケート調査を実施した。その結果、研修参加者の99.3%から業務遂行上「大変役立つ」又は「役立つ」という回答を得た。 <満足度99.3%> 報告書P60 「研修内容の活用状況」に記載	A	A		
		・職員の研修効果	順調に	概ね順	順調に	ほとん	機構で実施する養成研修のう				



			実施	調に実施	実施されていない	ど実施されていない	ち、係員研修は、機構に採用されて2年（Ⅱ種採用者）から7年（Ⅲ種採用者）の経験を有する中堅係員に対し、実施した。機構職員として必要な幅広い知識を付与し、見識等を向上させることにより、その後の業務遂行に資している。 また、機構で実施する実務研修のうち、語学研修において、今年度から新たに一般職員の語学力の向上を図るため、英語の基本的な表現を習得させることを目的とした研修を実施した。 現場ですぐに役立つ窓口対応や、電話での簡単な取り次ぎ方法など、実践的な内容としたことにより、支部等での窓口業務等の円滑な遂行に資している。 報告書P61 「職員の研修効果」に記載	A	A		
第8 年度計画以外の業務実績等	年度計画以外の業務実績等										
1 契約の適正化	【契約の適正化の取組】 ・「平成20年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」（平成21年12月9日付政策評価・独立行政法人評価委員会）に基づく措置	・「随意契約見直し計画」の実施・進ちょく状況（一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し状況）	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	① 本年度における随意契約件数は8件であった。 ② これらの契約は、官報公告掲載契約を除き、いずれも場所が限定され、供給者が一つに特定される賃貸借契約等であることから随意契約によらざるを得なかった。 ③ 本年度の契約については、建物賃貸借契約等真にやむを得ないものによる随意契約を除き、一般競争入札等による契約とした。 ④ 前年度に設置した契約監視委員会を開催し、競争性のない随意契約及び一般競争入札等について点検・見直しを行った。 報告書P74 「「随意契約見直し計画」の実施・進ちょく状況」に記載	A	A	A	随意契約数は8件で、前年度より1件増えている。これらは、建物賃貸借契約及びそれに付随する清掃事業、改修工事等であり、いずれの契約も供給者が特定される契約であった。競争性のない随意契約及び一般競争入札等については外部有識者を構成員とする契約監視委員会が点検がなされている。 また、個々の契約や契約に係る規定類の整備状況については監事による確認が適切に行われていることを確認した。
2 保有資産	【保有資産の見直しの取組状況】	・主要な固定資産についての減損の兆候判定等を活用した適切な保有資産の見直しの取組状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	機構の主要な固定資産（土地、建物）は機構職員の執務室等として、有効かつ効率的に使用されており、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基に減損が生じている可能性の有無を確認したが、それらを示す事象はなかった。	A	A	A	コザ支部の土地及び建物については、独立行政法人通則法に基づき、平成23年度中に国庫に納付することを確認した。 その他の機構が保有する資産については、支部事務所として有効に

							<p>これにより、固定資産の減損の兆候がないことから、保有資産の見直しは行わなかった。</p> <p>報告書P52 「主要な固定資産についての減損の兆候判定等を活用した適切な保有資産の見直しの取組状況」に記載</p>				<p>活用されており、また、固定資産の減損の兆候もないことを確認した。当該保有資産については、将来的な人員削減計画を考慮し、職員数に対する施設規模の適正性や賃貸物件に入居した場合との経費の比較を行い、今後も機構が保有し続ける必要があるのかを検証する必要がある。</p>
		<p>・保有資産を保有する必要性及び現在地に立地する必要性等の検証を踏まえた保有資産の見直しの取組状況【主たる指標】</p>	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	<p>機構の主要な固定資産は三沢、座間、岩国及び佐世保各支店の事務所敷地及び事務所等であるが、いずれの支部も所管する米軍施設の近傍に所在しており、米軍や防衛事務所等との連絡・調整の拠点として、また駐留軍等労働者へサービスを提供する窓口として、距離・交通条件等の利便性にも優れ、機構の諸業務に適した立地条件を有している。</p> <p>したがって、当該資産は機構が行うべき種々の業務の執務室等として、有効かつ必要な資産であることから引き続き使用していく予定である。</p> <p>報告書P53 「保有資産を保有する必要性及び現在地に立地する必要性等の検証を踏まえた保有資産の見直しの取組状況」に記載</p>	A	A		
3 官民競争入札等	【官民競争入札等の積極的な導入の推進による法人の提供する財・サービスの質の維持・向上と経費削減】	・官民競争入札等の導入の推進状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	<p>平成22年度開始事業については、「独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務における民間競争入札実施要項」に基づき適切に運営され、その実施状況は公共サービス改革法の手続に則り内閣府官民競争入札等監視委員会にも報告され、その内容が公表された。</p> <p>平成23年度開始事業についても、前年度同様に官民競争入札等監視委員会の審議等を経て平成22年11月22日に実施要項を定め、入札公告を行い、民間競争入札により落札者を決定し、契約を締結した。</p> <p>報告書P75 「官民競争入札等の導入の推進状況」に記載</p>	A	A	A	<p>機構の情報システム運用管理業務について、官民競争入札が導入されたことを確認した。</p>
4 内部統制(コンプライアンス体制の整備)	【内部統制のために構築した体制・仕組みの運用状況】	・コンプライアンス委員会の運用状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施	ほとんど実施	① 業務マニュアル等の整備状況等を把握し、業務遂行上に	A	A	A	<p>業務マニュアルの修正作業などについて、コ</p>

		<p>【主たる指標】</p>	<p>施</p>	<p>れてい ない</p>	<p>されて いない</p>	<p>おける問題点等の洗い出し及び業務マニュアルの整備促進等を図るため、点検作業を実施した。</p> <p>② ①の点検作業に基づいて内部統制（コンプライアンス）委員会を開催し、報告を行った。</p> <p>③ その結果、未整備の業務マニュアル等で現在修正作業中のものであったことから、今後本部及び支部において十分な調整を行いながら、早期に修正作業を進めていくこととした。</p> <p>さらに、総務省「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」報告書等を踏まえ、コンプライアンスの確保に特化していた今までの内部統制の取組について、より充実・強化していく必要があることから、</p> <p>① 次期中期目標期間のできる限り早期に、体制及び取組内容を検討し、充実・強化を図る。</p> <p>② 充実・強化に当たっては、統制環境の整備やリスクの評価・対応など研究会報告書等に則ったものとする。</p> <p>等の方針を決定した。</p> <p>報告書P76 「内部統制（コンプライアンス）委員会の運用状況」に記載</p>		<p>ンプライアンス委員会に報告し作業を進めており、適切な運用がなされている。</p> <p>また、定期的な会議等で各種問題等を理事長に報告し、理事長から直接指示を仰ぐという体制になっており、理事長が指導力を発揮できる体制が整っている。</p> <p>さらに、内部統制の整備・運用については、監事監査においてもコンプライアンスへの取組み状況及び法人の長のマネジメントの状況は良好であるとの報告を確認した。なお、監事監査報告書にもあるとおり、内部統制について統制環境やリスク評価などに踏み込んだ取組みを期待する。</p>
	<p>・法人の長のマネジメントに係る体制作りの状況 ①リーダーシップを発揮できる環境整備、②法人のミッションの役職員への周知徹底、③組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等、④内部統制の現状把握・課題対応計画の作成の状況</p>	<p>順調に 実施</p>	<p>概ね順 調に実 施</p>	<p>順調に 実施さ れてい ない</p>	<p>ほとん ど実施 されて いない</p>	<p>① 定期的に開催する各種会議を設け、理事長は各部各課等から業務案件の現状及び今後の対応について説明・報告を受け、当該案件に係る処理方針を個別具体的に指示している。</p> <p>② 各種会議の決定事項は、各部長、課長等が部署に持ち帰り、各担当者に具体的な処理を指示している。各支部長には会議資料をその都度送付し、情報の共有と周知を図っている。毎年1回以上支部長会議を開催し、機構全体の業務の把握、情報・意見交換等を行い、本部と各支部との連絡の緊密化を図っている。</p> <p>③ 機構にとりてリスクとは、業務効率性の低下によって労</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

					<p>務提供に係る事務処理の遅滞により労務提供自体に影響が生じることであり、これらのリスクの発生を防ぐため、機構職員の業務遂行が確実にされるよう、業務マニュアル等を作成し、マニュアル等に則って事務処理を行うよう徹底させることにより、適正かつ円滑な業務遂行を担保している。</p> <p>④ 内部統制（コンプライアンス）委員会において課題となった案件は理事長に報告され、必要に応じ理事長の判断を仰いでいる。また本部及び支部で実施される内部監査は内部統制のモニタリングとしての役割も担っており、監査結果については監査報告書を作成し、理事長等に報告している。</p> <p>このほか、予算実施計画については理事長の決裁を得て、また財務諸表についても理事長等へ報告及び内容説明等を行い、了承を得て防衛大臣へ提出している。</p> <p>報告書P78 「法人の長のマネジメントに係る体制作りの状況」に記載</p>		
・内部統制の整備及び運用状況並びに法人の長のマネジメントに留意した監事監査の実施状況	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	<p>機構の内部統制への取組状況については、監事監査においても重視事項として取り上げて監査を実施し、本年度の内部統制（コンプライアンス）委員会の運営実績と同委員会のコンプライアンスに対する取組姿勢及びその効果を確認した。</p> <p>また、</p> <p>① リーダーシップを発揮できる環境整備</p> <p>② 法人のミッションの役職員への周知徹底</p> <p>③ 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等</p> <p>④ 内部統制の現状把握・課題対応計画の作成</p> <p>⑤ 本部事務所の都内集約化の視点から、理事長の指示事項等の適正性、役職員との意思疎通の有無を把握したところ、いずれもマネジメントが有効に機能していることを確認した。</p>	A	A

							報告書P83 「内部統制の整備及び運用状況並びに法人の長のマネジメントに留意した監事監査の実施状況」に記載				
5 人件費管理	【人件費管理】	・常勤役員の報酬及び職員の給与等の支給状況(給与水準の適切性)	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	当機構の給与等の支給基準の制定・改定に当たっては、民間企業における給与水準を調査・分析して作成された人事院勧告及び国家公務員の給与制度を十分考慮し実施している。 理事長については行政改革推進本部・総務省行政管理局が提示する各府省事務次官の給与に基づく額と比較すると74%となっている。 また、理事及び職員についても、総務省が公表している全独立行政法人の平均支給額と比較して理事が84%、職員が78%であった。 人件費の削減についても、前期中期目標期間の最終年度(平成17年度)に対し24.4%の抑制、平成18年度～平成22年度の経過年度平均で4.9%の抑制となり、大幅な削減が図られた。 報告書P86 「常勤役員の報酬及び職員の給与等の支給状況」に記載	A	A	A	給与水準については、国家公務員との均衡を考慮し決定されており、本項目は順調に実施されていることを確認した。 また、人件費が順当に削減されている状況を確認した。
6 目的積立金	【目的積立金】	・目的積立金の仕組みの活用状況(利益発生要因の分析)	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	ほとんど実施されていない	目的積立金として計上するためには、その申請要件として特に法人の経営努力とみなされる事例がなくてはならない。しかしながら、当機構は、業務運営の財源を運営費交付金にのみ依存する法人であり、法人の経営努力による利益が発生し難い事業構造となっている。本年度においては、外部要因によらない法人の自主的な活動による利益は発生しなかったため、目的積立金の申請は行わず、運営費交付金の執行残は剰余金として処理した。 報告書P49 「目的積立金の仕組みの活用状況」に記載	A	A	A	平成22年度は、法人の自主的な活動による利益は発生していない。また、目的積立金を設定すべき事由がなかったため、運営費交付金の執行残は、剰余金として処理していることを確認した。 なお、収益は経営努力により発生しがたい事業構造ではあるが、利益は、費用削減努力により発生することもあるので、今後は必要に応じて目的積立金の設定も考慮することも可能である。
7 本部事務所の移転	【本部事務所の実態適正化への対応状況】 ・通則法65条第1項に基づく改善措置要求(「独立行政法人駐留軍等労働者労務	・機構法第5条との関係における実態性の観点での改善状況(組織上の改善状況)	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されている	ほとんど実施されている	防衛省評価委員会から2か所体制について非効率である旨指摘されたこと、及び、平成22	A	A	A	これまで本部事務所が2か所に分かれている状態であったが、平成

	<p>管理機構の移転について」防地労第10763号20.9.16)を受け、改善に向けた取組</p>			ない	いない	<p>年4月、防衛省から本部事務所を東京都内の1か所に集約するよう指示を受けたことなどを踏まえ、同月、本部内にプロジェクトチームを設置し、防衛省、在日米各軍司令部との移動に際する利便性等を考慮した移転先地の選定及び調査を行い、防衛省との調整を図りつつ、平成23年2月に本部事務所を東京都港区に移転・集約したところである。</p> <p>なお、経費については、平成20年2月に実施した本部事務所移転による経費削減の効果(賃借料や地域手当の削減額)を後退させることのないよう、新たな本部事務所に係る賃借料を抑制し、経費の節減に最大限努めたところである。</p> <p>報告書P88 「機構法第5条との関係における実態性の観点での改善状況」に記載</p>				<p>22年4月の防衛省からの指示を受け、平成23年2月に東京都港区へ移転集約がなされたことを確認した。</p> <p>また、移転後の事務所の賃借料については、移転前と比べ抑制されたことを確認した。</p>
	<p>【本部事務所の運営効率化への対応状況】</p>	<p>・本部事務所の機能が2箇所に分かれている状況について、業務運営の効率化の観点での改善状況</p>	順調に実施	概ね順調に実施	順調に実施されていない	<p>ほとんど実施されていない</p> <p>平成23年2月に本部事務所を東京都港区に移転・集約した。</p> <p>なお、移転・集約前の業務運営については、電子メール等を活用するほか、OAシステムを整備し、電子決裁の導入や文書情報の共有化を行うなど業務運営の効率化に努めた。</p> <p>報告書P88 「本部事務所の機能が2か所に分かれている状況について、業務運営の効率化の観点での改善状況」に記載</p>	A	A	A	

注) 1. 【主たる指標】: 一つの評価項目を複数の指標で評価しており、指標の評価が区々である場合、当該評価項目の趣旨を最も代表する指標を【主たる指標】とし、この評価を念頭に置いて、評価委員会委員の協議により項目の評価を評定する。

2. 評価基準の目安

A+: 「順調に実施」を上回る、特に優れた業務実績を上げていると判断される場合。問題なく目標を達成し、求められた水準をはるかに上回る成果を達成。

A: 「順調に実施」。問題なく目標を達成し、求められた水準以上の成果を達成。満足のいく実施状況。

B: 「概ね順調に実施」。「C」評価に揚げるようなマイナス要因がほとんどなく目標を達成し、求められた水準の成果をほぼ達成。ほぼ満足のいく実施状況。

C: 「順調に実施されていない」。目標の一部しか達成していない、他の業務実績に影響が及んだ、今後課題を残した等のマイナス要因が見られるなど、目標の達成が不十分であり、求められた水準の成果を上げたとは言い難い。やや満足のいかない実施状況。

D: 「ほとんど実施されていない」。質・量とも目標を達成できず、通常の業務努力によって得られるはずの成果水準にはるかに及ばない。法人の業務運営に当たり法令等違反などの重大な問題事象が発生。満足のいかない実施状況。

3. 「第8 年度計画以外の業務実績等」は、「平成21年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成22年12月22日付け政策評価・独立行政法人評価委員会)、「平成20年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成21年12月9日付け政策評価・独立行政法人評価委員会)、「平成19年度における防衛省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」(平成20年11月26日付け政策評価・独立行政法人評価委員会)及び「独立行政法人の職員の給与等の水準の適正化について」(平成21年12月17日総務省行政管理局独立行政法人総括事務連絡)に基づく措置。

## 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成 22 年度の業務実績に関する総合評価表

評 価 項 目	評 価
I 項目別評価の総括	
1 業務運営の効率化に関する事項	<p><b>業務の運営体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員の削減については、平成 22 年度に 16 人を削減し、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画（以下「年度計画」という。）（平成 22 年度）に掲げている「4%」の人員削減を達成した。削減した 16 人の内訳については、本部が、労務管理課と労務給与課の統合や労務厚生課内の係の統合などにより 6 名の削減、支部が、富士支部の座間支部への統合やアウトソーシングの実施により 10 人の削減が実施されている。次年度以降も、設定された目標に向け人員削減が計画的に行われることを期待する。〔9〕〔12〕〔14〕</li> <li>・ アウトソーシングの推進については、機構の管理業務のうち、本部における文書受付・発信台帳の記入、職員の給与計算等の入力等の機械的・定型的業務について実施するとともに、機構の労務管理等事務のうち、横田支部、横須賀支部及び座間支部における応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付等の機械的・定型的業務について実施され、これらにより経費が削減されたことも確認した。人員削減によるコスト減と、アウトソーシングの活用によるコスト増を明確に示すことが必要である。また、本項目については、順調に実施されているが、さらなる努力を期待する。〔15〕</li> <li>・ 在日米軍従業員管理システムについては、計画通りに平成 22 年度当初から運用が開始され、安定的に稼働している状況であることが確認された。また、eラーニングについても実施要領の作成、個人情報保護に係る学習コンテンツの調達を行い本格的な運用がなされている。今後もこれらのシステムの活用を推進し、業務運営の効率化が図られることを期待する。〔17〕〔19〕</li> </ul> <p><b>経費の抑制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費（退職手当を除く。）の抑制については、常勤職員数の削減を実施したことにより、平成 18 年度から平成 22 年度までの過年度の平均で 4.9% が抑制され、年度計画の 4% を上回る抑制が達成されたことは評価できる。物件費の抑制については、座間支部及び富士支部の統合による建物賃貸借料の削減や光熱水料などの削減により、平成 18 年度から平成 22 年度までの過年度の平均で 7.4% が抑制され、年度計画の 2% を上回る抑制が達成されたことは評価できる。引き続き、長期的な展望を持ち経費を削減するよう努力されたい。〔21〕</li> </ul>
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p><b>駐留軍等労働者の募集</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐留軍等労働者の募集については、新聞、テレビ、ラジオ等の各種メディアを活用し、インターネッ</li> </ul>

	<p>トを利用した募集について周知活動を行っている。また、紹介率が前年度を上回る97.5%であった。沖縄支部においては、インターネットを利用した事前募集及び窓口での応募受付業務を通年実施がなされている。引き続き、効果的な募集を行うことを期待する。〔23〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関東地区における駐留軍等労働者の募集方式の変更については、平成21年度までに既に実施している職種に加え、在日米陸軍座間地区などが機構を通じて募集する方式に変更している。引き続き、米軍と必要な調整を行い、機構を通じて募集する方式への変更の推進に努めることを期待する。〔28〕</li> </ul> <p><b>駐留軍等労働者の福利厚生施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職準備研修については、研修実施に関する関係規定が整備されたことを確認した。引き続き、同研修の内容の充実及び質の向上が着実に図られることを期待する。また、研修プログラムについては、評価の実施が必要である。〔31〕</li> </ul> <p><b>駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子・高齢化社会における駐留軍等労働者の確保のための施策の在り方については、米軍施設内又は近傍での保育施設の設置、ベビーシッター育児支援事業等について国に改善案を提示している。今後も引き続き、国の行政施策の企画立案に資するため、国と連携の下、駐留軍等労働者の特性を踏まえつつ、多角的な視点から検討を行うことを期待する。〔33〕</li> <li>必要となる課題の調査、分析、改善案の作成及び国への提示の状況については、平成22年8月の人事院勧告に伴う駐留軍等労働者の給与に関する改正案を作成し、国に提示している。今後も引き続き、国の行政施策の企画立案に資するため、国と連携の下、駐留軍等労働者の特性を踏まえつつ、多角的な視点から検討を行うことを期待する。〔42〕</li> </ul>
<p>3 予算、収支計画及び剰余金の使途に関する事項</p>	<p>予算は適切に執行されている。なお、平成22年度における「予算、収支計画及び資金計画」と実績との差異は、主として人件費及び物件費によるものである。〔43〕</p>
<p>4 人事に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員削減の実施については、本部において課・係の統合等により、支部において富士支部と座間支部の統合等により削減を進めたほか、支部間のバランスを考慮し、業務内容及び業務量に応じた適切な人員配置を図っている。引き続き、更なる人員削減に向けた継続的な取り組みを期待する。なお、人員削減にあたっては、人事計画、人事配置計画との連携のもとで計画的に進められたい。〔57〕</li> <li>研修については、労務管理等業務初級研修のほか、接遇研修、語学研修を実施し、参加者の90%以上が業務遂行上有効との回答が得られている。今後、研修の成果が出ているのかについて評価が必要である。〔62〕</li> </ul>
<p>II その他業務の実施状況（労務管理、労務給与、労務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐留軍等労働者の雇入れ、給与等の支給、福利厚生事業の実施等の経常的な業務については、基本的</li> </ul>



厚生関係業務等を記載)	には適切かつ円滑に実施されている。〔62〕〔65〕〔68〕
<p>Ⅲ 法人の長等の業務運営状況</p> <p>(※これまでの政独委等からの指摘事項に対する対応状況)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長は、平成22年度において、業務システムの最適化計画の実施、機構職員の削減及び適正な職員配置、募集方式の変更の推進、本部事務所の移転などに取り組み、中期目標最終年度の目標達成に向け努めた旨報告書に記載されている。これまでの本委員会での質疑において、理事長は、報告書に記載されたとおりの取組みを行い、法人の長として指導力を発揮し、機構役職員が一丸となって職務に専念する体制を構築したことを確認した。今後も引き続き、防衛省を始めとする関係機関等との連携を図りつつ、新たに設定された中期目標の達成に向け邁進されたい。〔89〕</li> <li>・ 理事は、企画部門担当と業務部門担当に分かれており、それぞれの業務に携わる機構職員が効率的・計画的に事務を遂行できるよう努めている旨報告書に記載されている。これまでの本委員会での質疑において、企画部門及び業務部門の両理事は、理事長の業務運営を補佐し、それぞれの担当業務に関して円滑に業務が進むよう努力したことを確認した。今後も理事長の指導の下、機構の円滑な業務運営に向け努力されることを期待する。〔89〕</li> <li>・ 監事は、監事監査計画により効率的な監事監査を実施するとともに、機構の業務運営状況を的確に把握し、意見を述べている。監事監査報告書では、業務運営の効率化、契約の状況、保有資産の状況、人件費管理、役員の業務執行状況、内部統制の取組状況などの確認が行われ、問題点については改善を促すよう意見が述べられている。特に平成22年度は、前年度と比べ、内部統制への取り組み状況及び支部が行う事務処理の適正性に重点を置いた監査が行われている。今後も監事の役割が重要となっていることを認識の上、厳正な対応を期待する。〔80〕〔90〕</li> </ul>
<p>Ⅳ 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況</p> <p>(※これまでの政独委等からの指摘事項に対する対応状況)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)において、独立行政法人において競争性のない随意契約や一般競争入札等であっても真に競争性が確保されているかの点について、外部有識者を構成員とする契約監視委員会で点検・見直しを行うこととされ、機構においては同閣議決定に沿った取組みが行われている。平成22年度の契約については、随意契約数は8件で、前年度より1件増えている。これらは、建物賃貸借契約及びそれに付随する清掃事業、改修工事等であり、いずれの契約も供給者が特定される契約であった。また、個々の契約や契約に係る規定類の整備状況についても監事による確認が適切に行われている。今後も引き続き契約の適正化が推進されるよう期待する。〔74〕</li> <li>・ コザ支部の土地及び建物については、独立行政法人通則法に基づき、平成23年度中に国庫に納付することを確認した。その他の機構が保有する資産については、支部事務所として有効に活用されており、また、固定資産の減損の兆候もないことを確認した。当該保有資産については、中期計画に基づく将来的な人員削減計画を考慮し、職員数に対する施設規模の適正性や賃貸物件に入居した場合との経費の比較を行い、今後も機構が保有し続ける必要があるのかを検証する必要がある。〔52〕</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機構の情報システム運用管理業務について、官民競争入札が導入されたことを確認した。〔75〕</li> <li>・ 内部統制（コンプライアンス）委員会の運用状況については、業務マニュアルの修正作業などについて、コンプライアンス委員会に報告し作業を進めており、適切な運用がなされている。〔76〕</li> <li>・ 法人の長のマネジメントに係る体制作りの状況については、定期的な会議等で各種問題等を理事長に報告し、理事長から直接指示を仰ぐという体制になっており、理事長が指導力を発揮できる体制が整っている。また、業務効率性の低下によって労務提供に係る事務処理の遅延をリスクととらえ、これに対しては業務マニュアル等を作成することにより対応をしている。〔78〕</li> <li>・ 内部統制の整備・運用については、監事監査においてもコンプライアンスへの取組み状況及び法人の長のマネジメントの状況は良好であるとの報告を確認した。なお、監事監査報告書にもあるとおり、内部統制について統制環境やリスク評価などに踏み込んだ取組みを期待する。〔78〕</li> <li>・ 給与水準については、国家公務員との均衡を考慮し決定されている。また、人件費が順当に削減されている状況が確認できた。今後も、他の独立行政法人の例も踏まえつつ、理事長を始めとした給与水準について検討することを期待する。〔86〕</li> <li>・ 目的積立金については、平成22年度は法人の自主的な活動による利益は発生していないため、また、目的積立金を設定すべき事由がなかったため、運営費交付金の執行残は、剰余金として処理している。なお、収益は経営努力により発生しがたい事業構造ではあるが、利益は、費用削減努力により発生することもあるので、今後は必要に応じて目的積立金の設定も考慮することも可能である。〔49〕</li> <li>・ 本部事務所については、これまで事務所が2か所に分かれていた状態であったため、当委員会においても業務運営の効率化の観点から望ましいものではなく、適切な措置を執るよう指摘をしたところであったが、平成22年4月の防衛省から東京都内の一か所へ集約するよう指示を受け、平成23年2月に東京都港区へ移転集約がなされた。また、移転後の事務所の賃借料については、移転前と比べ抑制されており、一連の問題の解決が図られたものと考えられる。〔88〕</li> </ul>
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22事業年度業務実績については、全体として年度計画に沿って的確に業務が実施されており、中期目標の達成に向けた進捗がなされたものと認められる。</li> <li>・ 具体的には、平成22年度は中期目標期間（5年間）の最終年度にあたり、その中期目標を着実に達成すべく、業務運営の効率化を図り、年度計画（平成22年度）に掲げている「年度平均4%の人員削減」や「人件費概ね4%、物件費概ね2%の経費の抑制」など、その抑制率を大きく上回る経費の抑制を図っている。</li> </ul>

- ・ 本部事務所が2か所に分かれていたことについて、平成22年に東京都へ移転・集約され、賃借料など経費の面を含め問題の解決が図られている。
- ・ 次年度以降においても、引き続き、理事長のリーダーシップのもと、防衛省との連携を密にとりつつ、業務の徹底した効率化を図り、要員の縮減、経費の抑制を着実に実施するとともに、駐留軍等労働者の福利厚生の充実、ほう賞事業の見直し、保有資産の見直し、内部統制の充実・強化など、中期目標に掲げられた各種事項について積極的に取り組むことを期待する。

凡 例：表中〔 〕は、平成22事業年度業務実績報告書における該当頁である。